



文京博覧会（ぶんぱく）2009 開催のお知らせ	1
「産業とくらしプラザ」がオープンします	2
区内事業者の方へ ～「競争入札参加資格登録」または「小規模事業者登録」の手続を～	2
産学官連携と新製品開発の取り組みについて	3
文京区での新製品開発と産学官連携 ～日本医科大学と明興電機工業のマッチングによる新製品開発～	3
「Bunkyo アンテナスポット」がオープンしました	4
「チャレンジショップ支援事業」の今年度対象店舗のご案内	4
文京区今期の特徴点	5
特別調査「世界同時不況下における中小企業の雇用戦略」	6

文京産業ニュース

ビガ

Vigor

文京産業ニュース **97**

編集・発行

本紙掲載記事に関するお問い合わせ先
 文京区民部経済課
 〒112-8555 文京区春日 1-16-21
 TEL 5803-1173
 FAX 3818-2600
<http://www.bun-net.ne.jp/>

～BUNレンジャーがついに登場! ご来場お待ちしております～
文京博覧会(ぶんぱく)2009 開催のお知らせ

＜同時開催 物産展＞

10月4日(日)・5日(月)の2日間、区内の産業が一同に集結する文京博覧会(通称:ぶんぱく)を今年も開催します。メイン会場は文京シビックセンター1階と地下2階です。

区内の地場産業・企業・産学連携を紹介するとともに、代々受け継がれてきた伝統工芸に親しむことで、未来をみつめたこのまちの“イマ”を皆様にお伝えします。

会場では文京区にゆかりのある地域の「物産展」、消費団体による展示・販売なども同時開催します。

また、地下2階に9月オープン予定の「産業とくらしプラザ」のオープニングを記念したイベントも実施します。

さらに、文京区産業界のスーパーヒーロー、BUNレンジャーがついに登場します。ご期待ください。

文京博覧会(ぶんぱく)2009



2009年10月4日(日)～5日(月)
 10:00～18:00



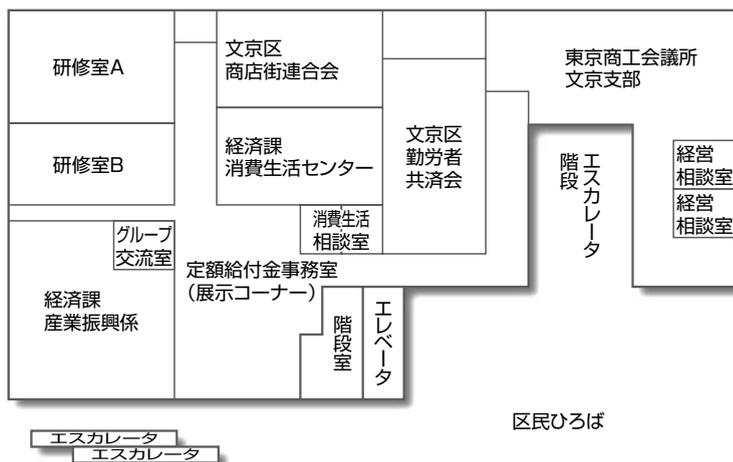
お買い物は文京区で!!

「産業とくらしプラザ」がオープンします

9月1日(火)「産業とくらしプラザ」が文京シビックセンター地下2階にオープンします。「産業とくらしプラザ」は、事業者の経営相談、下請取引相談、セミナー開催、産業情報サイト「B-なび」によるPRや消費生活相談、消費者団体の支援など多機能に産業とくらしをバックアップし、「区民ひろば」や大型スクリーン(マルチビジョン)、1階「Bunkyo アンテナスポット」とともに活力あふれる場として展開いたします。

また、同時に経済課産業振興係、消費生活センター、定額給付金担当、文京区商店街連合会、東京商工会議所文京支部、文京区勤労者共済会も地下2階へ移転します。

【産業とくらしプラザ】



移転スケジュール

8月24日(月)から
経済課産業振興係・
消費生活センター、
東京商工会議所文京支部

8月31日(月)から
定額給付金担当、
文京区勤労者共済会、
文京区商店街連合会

区内事業者の方へ

～「競争入札参加資格登録」または「小規模事業者登録」の手続きを～

1 競争入札参加資格登録

ア 文京区の競争入札案件や見積競争に参加するためには「東京電子自治体共同運営 電子調達サービス」の文京区での競争入札参加資格を取得する必要があります。区の競争入札案件等への参加を希望する事業者の方は、資格取得の手続きをお願いします。

イ 競争入札参加資格を取得したら、継続申請を毎年行ってください。資格有効期限までに継続申請手続きを行い承認されないと、競争入札及び見積競争に参加することができなくなります。

ウ 資格有効期限は、登録申請した月の直前の決算月の翌月から1年8か月の末日です。

※詳細は、区ホームページ「入札・契約情報」又は東京電子自治体共同運営電子調達サービスホームページ <https://www.e-tokyo.lg.jp/> をご覧ください。

2 小規模事業者登録

ア 文京区の小規模事業者とは、30万円以下の見積競争(物品購入、委託、工事等)のみに参加することができる事業者のことです。この登録制度は、文京区独自の登録制度です。

イ 文京区内に本店又は支店がある事業者の方のみ登録することができます。

ウ 東京電子自治体共同運営電子調達サービスに参加している自治体の競争入札参加資格を取得している事業者の方は、小規模事業者の登録はできません(競争入札参加資格を取得している事業者の方は、30万円以下の見積競争にも参加することができます。)

※詳細は、区ホームページ「入札・契約情報」をご覧ください。

【問合せ】契約管財課契約係
電話：5803-1150

産学官連携と新製品開発の取り組みについて

文京区下請企業相談員 加藤 幸男

1. 産学官連携とは

大学や研究機関が持っている研究成果や特許、先生方の知識や経験などを民間の企業が活用し、製品化・実用化に結びつけたり、経営の改善に生かしたりする仕組みです。また、行政が産と学を結びつけたり、産・学が共同で技術開発や製品開発などを行うことを産学官連携と呼んでいます。大学や研究機関などと連携を始めるにあたっては、開発や研究がベースにあることが重要なことです。

2. 産学官連携の種類と内容

- ①技術指導…企業の開発や研究課題に対し専門知識を生かし技術指導を行います。
- ②委託研究…企業の開発や研究課題が明確で、自社では解決が困難な場合に委託し開発や研究の成果を出してもらいます。
- ③共同研究…企業と大学・研究機関が共同で企業の開発や研究課題に取り組みます。テーマが広く、企業と大学・研究機関が役割分担をして進める場合に有効な手段です。
- ④奨学寄付…大学や研究機関の先生や研究者に対して研究等の助成として寄付を行うことです。
- ⑤地域連携…産・学・官が連携を図り、知的資源や物的資源等を相互活用して地域全体の活性化と振興を図るものです。

産学官連携による企業のメリットとしては、大学や研究機関が持っている特許や新技術、経営資源を自社の経営資源として活用して、新製品開発や技術開発、コストダウン、販路開拓などを経営の向上につなげることにあり、産学官連携は、あくまで企業の課題解決、目標達成のための手段です。

3. 中小企業の新製品開発と産学官連携

中小企業は、厳しい経済環境の中で、様々な存立基盤を見出そうと必死の努力を重ね自立の道を模索しています。その一方策として異業種交流グループに加入し、共同で新製品開発をしたり、自社単独で新製品開発を行い他社との差別化を図ろうとがんばっている企業が多々あり、将来成長の可能性のある中小企業の新事業展開を強力に支援するために文京区をはじめ東京都、国等では新製品・新技術・販路開拓等の各種助成金、融資などを行ってきました。

一方、大学のシーズ（知的財産等）を使って新製品・新技術等の開発を行う産学官連携は、中小企業にとって開発資金面や人材、時間などが不足する中で開発が行われているため大きなリスクを背負うことはできず、産学官連携が進まない大きな要因となっています。

また、文京区には本郷、湯島界隈に都内の6割を占める医療機器製造販売企業の集積があり、多くの企業が医学・薬学大学や研究所等と連携してそのシーズを基に医療機器、実験機器等の新製品開発し製造してきました。そのほとんどが中小企業であり、古くから「産学連携」をもとに発展してきた地域ですが、2005年4月に改正薬事法が施行され、医療機器の製造現場を管理・監督する「品質保証責任者」販売後の安全性を確保する「安全管理責任者」、全体を統括する「統括製造販売責任者」の人員を配置することが必要となり、中小企業にとっては負担が重く、新製品開発は今後一切出来ないとか廃業の声まで聞かれ医療業界存続を危ぶむ声も多く聞かれるようになりました。

4. 文京区における産学官連携の取り組み

文京区には医科大学が3校あるほか、多くの大学があります。その環境を活用して中小企業が参加でき、活性化につながる産学官連携の「出会いの場」ができないか検討してきました。また、2007年9月に医療機器産業の成長発展と医療に貢献することを目的にBUN-NET「医療分科会」を設立し、薬事法、産学官連携のあり方等について勉強会を開催してきました。

そして、2008年11月に日本医科大学知的財産・ベンチャー育成センターと文京区が連携し医療分科会の協力で日本医科大学にあるシーズを14件提示してビジネスチャンスの「場」を提供し42社70名の参加があり、シーズを基に新製品開発に取り組んでいる企業もあります。

2009年度は、更に産学官連携を活性化し成長発展させるため現在6大学と連携をとり各大学のシーズを中心に提供して頂き、マッチングを進めるべく「医療分科会」と共に「出会いの場」を11月開催をめざし準備しているところです。

区内医療業界、工業界の中小企業の皆様の多くの参加を頂き、「産学官連携事業」によって更なる企業の発展につなげて頂きたいと思います。



文京区での新製品開発と産学官連携 ～日本医科大学と明興電機工業のマッチングによる新製品開発～



文京区では、中小製造業者が、新製品又は新技術の開発等により新たな市場の開拓又は販路の拡大に取り組み、新製品等開発・販路拡大補助事業と認定した場合に開発経費の1/2（限度額100万円）を助成しております。

今年度は3社認定され、そのうち明興電機工業㈱（文京区千駄木2-9-11）は、これまで医療用の事業は行っていませんでしたが、昨年11月に開催された産学官連携事業である日本医科大学と製造業者等のマッチング大会「ここにもあります ビジネスチャンス!」に参加し、「医師、看護師の夜間回診時に、就寝中の他の患者を起こすことなく手元を照らし、患者の顔色もわかる自然光のライト」というニーズを受けて、現在「回診車に取付け可能な照明器具」の開発に取り組み、新たな販路開拓を目指しております。

また、文京区では新製品等開発・販路拡大事業の認定を受けた中小製造業者へ開発経費等の資金調達のための融資あっせん制度「産学連携特別資金」を設け新製品開発、産学連携を積極的に支援しております。

～文京区の産業をPRする情報発信拠点～ 「Bunkyo アンテナスポット」がオープンしました

7月1日(水) 文京シビックセンター 1階に「Bunkyo アンテナスポット」がオープンいたしました。「Bunkyo アンテナスポット」は区内産業団体の展示会・PRイベント、区内商店会の販売会、友好都市などの物産展、消費生活に関する情報発信など、区の産業に関する旬な製品・商品(モノ)・催事(コト)・情報(ニュース)を発信する拠点として運営いたします。

ぜひ、区内外へ産業情報をPRしていただき、区内製品・商品の販路拡大、産業振興に結びつけるスペースとしてご利用下さい。貸し出しは区内の団体など(個の店舗や企業での利用は不可)が対象となっておりますので詳細はお問い合わせください。



■使用料

前半	午前9:00～午後1:00	1,000円
後半	午後2:00～午後9:00	1,900円

※連続して使用する場合は14日まで

【問合せ】経済課産業振興係
TEL: 5803-1173

起業家のお店が集合 ～「チャレンジショップ展」が開催されました～

区では、商店街の空き店舗で「自分のお店を持つ」という夢にチャレンジする方に、家賃補助と無料で経営相談を行う「チャレンジショップ支援事業」を平成15年度より実施しております。その起業家のお店を紹介した「チャレンジショップ展」が平成21年7月1日(水)～7月5日(日)「Bunkyo アンテナスポット」のオープニングとして開催されました。

～今年度は3店舗がチャレンジショップ支援事業の対象となりました～ ～店舗のご案内～

■emma

Sumibi & Kanmi
炭火焼鳥とデザートのお店



文京区本郷6-17-2-1F
TEL/03-3813-8905
営業時間/18:00～23:00
定休日/日曜日・月曜日の祝日

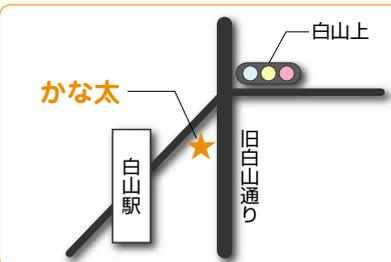


■かな太

子育てhappy相互支援
女性と子供のための
マッサージルーム



文京区白山1-33-26
アルス白山1F
TEL/03-3811-0517
施術時間/予約制(9月1日より)
定休日/水曜日(9月1日より)
<http://kanata2008.web.fc2.com>

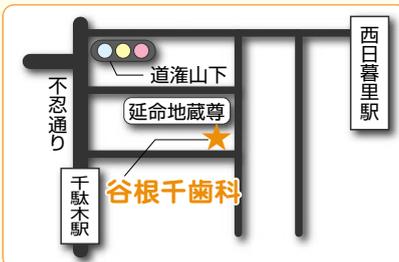


■谷根千歯科

お話を進めながら一人一人にあった
治療を進めます



文京区千駄木3-46-10-1F
TEL/03-5834-8280
診療時間/8:00～13:00、14:30～20:00
(土曜日は18:00、日曜日は17:00まで)
休診日/月曜日・祝日



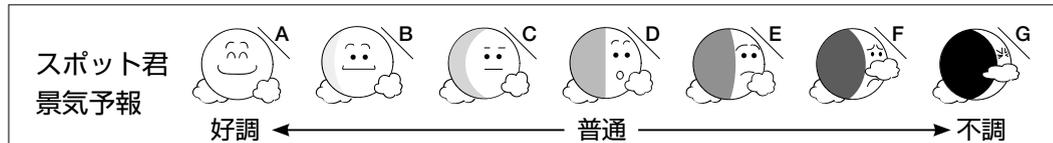
お買い物は文京区で!!

文京区今期の特徴点

平成21年4月～6月

調査時期 21年6月中旬

調査方法 面接聴取



有効回答事業所数

製造業 122

小売業 52

サービス業 48

製造業は深刻さを増し、小売業は厳しさが和らぐ。サービス業は依然厳しい。

製造業



製造業の業況は、前期よりさらに低調感を強めている。しかしながら、個別にみると売上額は前期並みの厳しさが続いているものの、収益はわずかながら減益幅が縮小した。受注残もやや減少幅が縮小している。

業種別にみると、「精密機械器具」の業況は、悪化幅が非常に拡大した。一方で「繊維工業、衣服・その他の繊維製品」の業況は、依然水面下ではあるが大きく上向き、前期より厳しさが和らいだ。「出版、印刷、製版、製本業」は、前期並みの厳しさが続いている。

製造業の価格動向については、販売価格は下降傾向が一服・やや改善した。また、原材料価格については上昇が弱まり、落ち着きをみせつつある。原材料在庫数量は前期と同様適正水準である。

資金繰りは前期並みであった。「借入難易度」は難易度が上がり、難しい状況となりつつある。

経営上の問題点は「売上の停滞・減少」が61%で1位、「同業者間の競争の激化」が48%で2位、「利幅の縮小」が27%で3位、「大手企業との競争の激化」が14%で4位となり、前期と順位の変動はなかった。

重点経営施策は、「販路を広げる」が68%で1位、「経費を節減する」が66%で2位となり、1位と2位に順位の変動はなかった。次いで「情報力を強化する」が21%で3位、「新製品・技術を開発する」が18%で4位となった。

小売業



小売業の業況は悪化幅が縮小、厳しさが和らぎつつある。個別にみると、売上額は厳しさは残るものの、大きく持ち直して減少幅が縮小し、収益も減少に歯止めがかかった。

業種別にみると、「衣服・呉服・身の回り品」の業況は前期の最悪な状況と比較するとかなり厳しさが和らいでいる。「飲食料品」の業況も、同様に前期の最悪値から厳しさが大きく和らいでいる。「家電・家庭用機械」は前期と同様変化がなかった。

小売業全体の仕入価格は、大きく上昇に転じて厳しさを強めた。一方、販売価格は下降傾向が改善され、厳しさが和らいだ。

在庫数量は、前期並みの不足感から大きく在庫過多に転じた。資金繰りは前期並みの苦しさであるが、「借入難易度」は若干難しい程度に改善された。

経営上の問題点は、「売上の停滞・減少」が58%で前期と同じく1位、「大型店との競争の激化」が30%で3位から2位に、「同業者間の競争の激化」が25%で2位から3位に、「利幅の縮小」が23%で4位となった。

重点経営施策は、「経費を節減する」が44%で1位、「品揃えを改善する」が35%で2位、「宣伝・広報を強化する」と「売れ筋商品を取り扱う」が27%で3位となった。

サービス業



サービス業の業況は、前期と同様の厳しさが続いている。個別にみると、売上額は前期並の減少が続き、収益も前期同様の減少幅であった。

料金価格は幾分厳しさが和らいだ。また、材料価格は上昇傾向であった前期から下降に転じ良好感が出てきた。

資金繰りは、前期よりわずかながら窮屈感が和らいでいる。

経営上の問題点は、「同業者との競争の激化」が56%で前期と同様1位、「売上の停滞・減少」が54%で同様に2位、「利幅の縮小」が25%で前期の4位から3位に、「取引先の減少」が17%で3位から4位となった。

重点経営施策は、「経費を節減する」が63%で1位、「販路を広げる」が50%で2位、「宣伝・広告を強化する」が33%で3位、「技術力を強化する」が15%で4位となり、前期から順位に変動はなかった。

特別調査「世界同時不況下における中小企業の雇用戦略」

(2009年6月調査)

本調査結果の特徴

回答企業のうち約93%が今後1、2年に正規社員数を変えない、増やすとしている。また、回答企業の約5割は非正規社員を雇用しており、全体では約89%、小売業では約92%、製造業では約89%が雇用を変えない、増やす、従来からいないとしている。正規社員の賃金では、全体で約91%が据え置き、引き上げを予定している。求める人材として、営業力や同業他社での職務経験のある人材を求めている。ワークシェアリングの導入については、9割を超える回答企業が否定的である。

問1 今後1・2年程度の正規社員・非正規社員の雇用について

① 正規社員について

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. 増やす	5.3	6.7	3.9	4.2
2. 変えない	88.1	88.3	90.2	85.4
3. 減らす	5.3	5.0	2.0	8.3

② 非正規社員について

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. 増やす	2.1	3.3	2.0	-
2. 変えない	39.5	41.7	35.2	39.6
3. 減らす	6.2	6.7	3.9	8.3
4. 従来からいない	47.7	44.2	54.9	45.8

問2 今後1年程度の賃金改定の方向性について

① 正規社員について

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. 引き上げ予定	5.3	2.5	5.8	4.2
2. 据え置き予定	86.1	88.4	88.5	83.3
3. 引き下げ予定	7.8	8.3	3.8	12.5

② 非正規社員について

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. 引き上げ予定	2.0	1.7	-	4.2
2. 据え置き予定	38.4	40.5	34.6	39.6
3. 引き下げ予定	4.1	5.8	3.8	2.1
4. 非正規社員はいない予定	50.2	46.3	57.7	47.9

問3 どのような能力や特性のある人材を必要としていますか (3つ以内の複数回答可)

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. 経営・管理能力がある	13.3	14.3	6.0	12.8
2. 営業力がある	38.2	39.5	36.0	25.5
3. 事務能力がある	7.5	8.4	8.0	4.3
4. パソコンが使いこなせる	10.4	12.6	6.0	6.4
5. 業界独自の資格保有者	7.9	6.7	2.0	10.6
6. 低賃金で雇える	22.0	23.5	24.0	23.4
7. 年齢が若い	22.0	21.0	22.0	25.5
8. 同業他社での職務経験あり	28.2	28.6	18.0	40.4
9. コミュニケーション能力がある	28.6	22.7	36.0	34.0
10. 能力・特性は問わない	8.7	6.7	14.0	5.0

問4 ワークシェアリング (1人当たりの労働時間を減らすことで、雇用を維持すること) について

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業	
導入済み・ 予定あり の場合	1. 雇用が維持できる	3.0	1.8	2.0	4.2
	2. 士気や生産性が高まる	0.8	0.9	-	-
	3. 人件費が低下する	0.4	0.9	-	-
	4. 他の施策より導入しやすい	1.3	0.9	-	2.1
	5. その他	0.4	0.9	-	-
導入なし の場合	6. 業務繁忙のため不要・不可能	15.2	15.8	18.6	12.5
	7. 士気や生産性が低下する	12.2	13.2	6.0	14.6
	8. 新分野参入への障壁の撤廃	15.6	16.7	20.0	14.6
	9. 業務の性質上導入しにくい	48.5	48.2	50.0	47.9
	10. その他	2.5	0.9	4.0	4.2

問5 今後、中小企業が雇用を維持・拡大していくためには、どのような取り組みやサポートを行政面に期待しますか。 (3つ以内の複数回答可)

単位 %

項目	総計	製造業	小売業	サービス業
1. 雇用助成金制度の充実	29.3	30.5	15.7	35.4
2. 各種税制の優遇	50.8	54.2	43.1	52.1
3. 社会保険料負担の軽減	42.1	45.8	41.2	37.5
4. 人材能力開発への補助	10.7	11.0	5.9	16.7
5. 公共事業の拡大	5.0	3.4	2.0	4.2
6. 雇用に関する規制の緩和	8.7	11.9	2.0	8.3
7. 緊急融資等資金繰りの支援	32.2	31.4	31.4	27.1
8. 新分野参入への障壁の撤廃	1.7	0.8	5.9	-
9. 行政には期待しない	9.1	5.9	17.6	10.4
10. その他	-	-	-	-